EDINET提出書類 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2025年8月22日

【発行者名】 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小松 薫夜

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング 【本店の所在の場所】

【事務連絡者氏名】 笹倉 里奈

(連絡場所)

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03-6736-2000

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 JPM中小型株オープン(野村SMA・EW向け) 信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 2,000億円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。 . 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年2月28日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

. 【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

- 1【ファンドの性格】
- (1)ファンドの目的及び基本的性格
- (八)基本的性格
- <訂正前>

(略)

(参考)一般社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

(略)

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、 一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。 HPアドレス: http://www.toushin.or.jp/

<訂正後>

(略)

(参考)一般社団法人投資信託協会が規定する商品分類および属性区分の一覧

(略)

当ファンドを含むすべての商品分類、属性区分の定義については、 一般社団法人投資信託協会のホームページをご覧ください。 HPアドレス:https://www.toushin.or.jp/

(二)ファンドの特色

<訂正前>

(略)

銘柄の選定は、日本株式グロース戦略運用担当が行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

ポイント1 徹底した企業取材を基にした分析

(略)

* J.P.モルガン・アセット・マネジメントで日本株式グロース戦略の運用を担当するポートフォリオ・マネジャー、ならびに委託会社の株式運用本部に所属する他の運用チームおよび投資調査部所属のアナリストによる大型株式を含む日本の株式についての企業取材件数の合計は、年間延べ約5,000件(2023年実績)です。

(以下略)

<訂正後>

(略)

銘柄の選定は、日本株式グロース戦略運用担当が行う企業取材に基づくボトムアップ・アプローチ方式で行います。

ポイント1 徹底した企業取材を基にした分析

(略)

* J.P.モルガン・アセット・マネジメントで日本株式グロース戦略の運用を担当するポートフォリオ・マネジャー、ならびに委託会社の株式運用本部に所属する他の運用チームおよび投資調査部所属のアナリストによる大型株式を含む日本の株式についての企業取材件数の合計は、年間延べ約4,700件(2024年実績)です。

(以下略)

(3)ファンドの仕組み

<訂正前>

(略)

(ロ) 当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 (委託会社)

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

(略)

野村證券株式会社(販売会社)

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、 運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金 の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(八)委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2024年12月末現在)

(略)

大株主の状況(2024年12月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(ロ)当ファンドおよびマザーファンドの委託会社および関係法人の名称、役割、委託会社等が締結している契約等の概要

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

当ファンドおよびマザーファンドの委託会社として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に規定する事項を記載した書面(以下「運用報告書(全体版)」といいます。)および同法同条第2項に規定する事項を記載した書面(以下「交付運用報告書」といいます。)をいいます。以下同じ。)の作成等を行います。

(略)

野村證券株式会社(販売会社)

委託会社との契約により、当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、 運用報告書<u>(全体版)</u>に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、 収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払い等を行います。

(八)委託会社の概況

資本金 2,218百万円 (2025年6月末現在)

(略)

大株主の状況(2025年6月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(3)運用体制

<訂正前>

当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにかかる、委託会社における運用体制は以下のとおりです。

(略)

株式運用本部の株式運用部には<u>9名</u>のポートフォリオ・マネジャーが所属しています。株式運用部内で開催される運用に関わる諸会議にて、銘柄評価、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、<u>2024年12月</u>末現在のものであり、今後変更となる場合があります。 (以下略)

<訂正後>

当ファンドの主要投資先であるマザーファンドにかかる、委託会社における運用体制は以下のとおりです。

(略)

株式運用本部の株式運用部には<u>9名(2025年3月末現在)</u>のポートフォリオ・マネジャーが所属しています。株式運用部内で開催される運用に関わる諸会議にて、銘柄評価、資産配分、投資政策等、運用の基本方針を策定します。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、<u>2025年6月</u>末現在のものであり、今後変更となる場合があります。 (以下略)

3【投資リスク】

(1)リスク要因

<訂正前>

(略)

LIBORの公表停止または利用できない場合のリスクおよび留意点

LIBOR (ロンドン銀行間取引金利)とは、英国ロンドンの銀行間市場において、参加する銀行が相互に 短期資金を借り入れる際の金利指標のことをいいます。英国金融行為規制機構(FCA)は、LIBORの特定 のテナー(期間)と通貨が、特定の将来の日付においてその公表が停止されること、また、測定対象の 市場および経済の実態を示すものではなくなることを発表しています(この特定の将来の日付に関する 情報は、https://www.jpmorgan.com/disclosures/interbank_offered_rates(英文)に掲載されていま す)。FCAより発表された日程は変更される可能性があり、また、LIBORの運営機関や規制当局がLIBORの 算出、構成、特性のほか、算出対象の通貨および期間に影響を与える可能性のある措置を取る可能性も あります。そのような進展について常に情報を入手するために委託会社に問い合わせることを推奨しま す (後記の照会先までお問い合わせください)。現在、LIBORに代わる新しい金利指標または代替金利指 標を策定するため、業界において公的および民間の取り組みが進行しています。しかし、そのような代 替金利指標が、LIBORと類似するまたは同等の価値もしくは経済的同等性をもたらすことや、公表が停止 されたまたは利用が不可能となる以前のLIBORと同等の取引量または流動性を有することは保証されませ ん。これによりマザーファンドの投資対象の一部または全部を構成するマザーファンドの特定のデリバ ティブ取引および他の金融商品または投資対象にかかる価格、流動性または投資結果に影響を与える可 能性があり、結果として反対売買および新しい取引の開始に関連して費用が発生する可能性がありま す。これらのリスクは、他の銀行間取引金利(Euriborなど)や、ベンチマークとして扱われ、最近の規

EDINET提出書類

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

制改革の対象となっているその他のさまざまな指標、金利、価格に関連する変更に関しても生じる可能 性があります。

照会先:

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

TEL: 03-6736-2350(受付時間は営業日の午前9時~午後5時)

HPアドレス: am.jpmorgan.com/jp

法律、税制および規制に関するリスク

法律、税制および規制の変更が当ファンドの信託期間中に生じ、それが当ファンドおよびマザーファンドに悪影響を及ぼすことがあります。現在施行されている法律および規制が変更された場合、または新しい法律および規制が制定された場合、当ファンド、マザーファンドおよび投資者に対する法的要件は現在求められているものと大幅に異なる可能性があり、当ファンド、マザーファンドおよび投資者に重大かつ悪い影響を及ぼすことがあります。

<訂正後>

(略)

法律、税制および規制に関するリスク

法律、税制および規制の変更が当ファンドの信託期間中に生じ、それが当ファンドおよびマザーファンドに悪影響を及ぼすことがあります。現在施行されている法律および規制が変更された場合、または新しい法律および規制が制定された場合、当ファンド、マザーファンドおよび投資者に対する法的要件は現在求められているものと大幅に異なる可能性があり、当ファンド、マザーファンドおよび投資者に重大かつ悪い影響を及ぼすことがあります。

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(1)リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

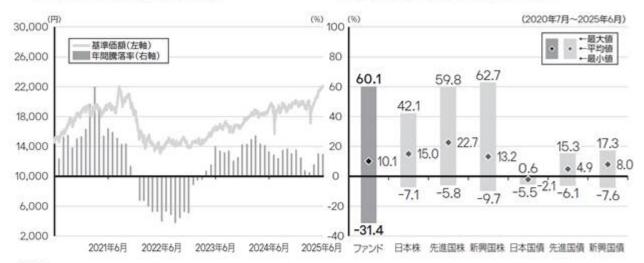
参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの基準価額·年間騰落率の推移>

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

2020年7月~2025年6月の5年間における、ファンドの基準価額(日次)と、 年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。 左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、 ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- ○基準価額は、信託報酬控除後です。
- ○ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- ○代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の效業日を日末とみないます。)
- ○ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ○ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- ○代表的な資産クラスを表す指数

日本株····TOPIX(配当込み)

先進国株・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ペース)

新興国株・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ペース)

日本国債···NOMURA-BPI(国債)

先進国債・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケッツ・グローバル(円ベース)
(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケッ

ツ-インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、JPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、説漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 JPモルガンGBIーエマージング・マーケッツ・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2)投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(2024年12月末現在)

(以下略)

<訂正後>

(略)

(<u>2025年 6 月</u>末現在)

(以下略)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

4【手数料等及び税金】

(3)信託報酬等

<訂正前>

(略)

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

	T TO MANIAL DESCRIPTION OF THE HOLING	### #B33101(13(13) C 03 F C	<u> </u>
	委託会社	販売会社	受託会社
 信託報酬の	年率0.803% (税抜0.73%)	年率0.055% (税抜0.05%)	年率0.11% (税抜0.10%)
配分 (純資産総額 に対し)	指図等の運用業務、目論見 書、運用報告書等の開示資料 作成業務、基準価額の計算業	受益者の口座管理業務、収益 分配金・換金代金・償還金の 支払い業務、交付運用報告書 の交付業務、購入後の投資環 境等の情報提供業務、および これらに付随する業務の対価	業務、委託会社からの指図の 執行業務、信託財産の計算業 務 <u>、およびこれらに付随する</u>

(以下略)

<訂正後>

(略)

委託会社は、収受した信託報酬から販売会社に対し、委託会社が販売会社に委託した業務に対する報酬を支払います。その結果、実質的な信託報酬の配分は、次のとおりとなります。

	委託会社	販売会社	受託会社
信託報酬の	年率0.803% (税抜0.73%)	年率0.055% (税抜0.05%)	年率0.11% (税抜0.10%)
配分 (純資産総額 に対し)	指図等の運用業務、目論見 書、運用報告書等の開示資料 作成業務、基準価額の計算業	受益者の口座管理業務、収益 分配金・換金代金・償還金の 支払い業務、交付運用報告書 の交付業務、購入後の投資環 境等の情報提供業務等の対価	業務、委託会社からの指図の 執行業務、信託財産の計算業

(4)その他の手数料等

- 3 監査費用*を信託財産で負担します。
 - * 信託財産の財務諸表の監査業務の対価として監査法人に支払われます。

<訂正前>

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%(税抜0.02%)を乗じて得た額(ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。)を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。

(以下略)

<訂正後>

委託会社は、当ファンドの監査費用の支払いを信託財産のために行うことができます。この場合、委託会社が支払った実額に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%(税抜0.02%)(上限)を乗じて得た額、または年間330万円(税抜300万円)のいずれか少ない額を当該監査費用とみなし、委託会社は、そのみなし額の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(休業日の場合は翌営業日)、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。

(以下略)

(5)課税上の取扱い

<訂正前>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は<u>2024年12月</u> 末現在適用されるものです。

(以下略)

<訂正後>

(略)

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は<u>2025年6月</u> 末現在適用されるものです。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1)投資状況

(2025年6月20日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,608,915,126	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	978,099	0.04
合計(純資産総額)		2,607,937,027	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。 親投資信託は、全て「GIM中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2025年6月20日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	14,854,104,050	98.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	191,766,829	1.27
合計(純資産総額)		15,045,870,879	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2025年6月20日現在)

	国 / 地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	$\mathbf{IH} \mathbf{\pi}$	親投資信託 受益証券	GIM中小型株オープン・マザーファ ンド(適格機関投資家専用)	635,097,039	3.6761	2,334,680,226	4.1079	2,608,915,126	100.04

(参考) G I M中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2025年6月20日現在)

								(2020.	午0万20日玩	1111
	国 / 地域	種類	銘柄名	業種	株式数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	金額	投資 比率 (%)
1	日本	株式	日本酸素ホールディングス	化学	125,400	4,572.00	573,328,800	5,740.00	719,796,000	4.78
2	日本	株式	楽天銀行	銀行業	78,300	5,615.00	439,654,500	7,039.00	551,153,700	3.66
3	日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	102,500	4,512.00	462,480,000	4,802.00	492,205,000	3.27
4	日本	株式	ライフドリンク カンパニー	食料品	218,800	1,790.00	391,652,000	2,213.00	484,204,400	3.22

訂正有価証券届出書<u>(内国投資</u>信託受益証券)

									·芬油山青(内国:	汉具
5	日本	株式	良品計画	小売業	61,700	5,161.38	318,457,701	6,604.00	407,466,800 2	2.71
6	日本	株式	IHI	機械	23,500	10,145.00	238,407,500	15,400.00	361,900,000 2	2.41
7	日本	株式	アズビル	電気機器	272,400	1,165.50	317,482,200	1,306.00	355,754,400 2	2.36
8	日本	株式	日本アビオニクス	電気機器	82,200	2,932.00	241,010,400	4,280.00	351,816,000 2	2.34
9	日本	株式	BIPROGY	情報・通信業	58,800	4,711.13	277,014,444	5,962.00	350,565,600 2	2.33
10	日本	株式	パン・パシフィック・インターナ ショナルホールディングス	小売業	70,900	4,400.00	311,960,000	4,778.00	338,760,200 2	2.25
11	日本	株式	きんでん	建設業	82,300	3,521.00	289,778,300	4,065.00	334,549,500 2	2.22
12	日本	株式	能美防災	電気機器	84,100	3,267.26	274,777,078	3,800.00	319,580,000 2	2.12
13	日本	株式	ヨネックス	その他製品	110,500	2,325.00	256,912,500	2,869.00	317,024,500 2	2.11
14	日本	株式	スズキ	輸送用機器	177,400	1,607.00	285,081,800	1,696.50	300,959,100 2	2.00
15	日本	株式	日本取引所グループ	その他金融業	180,400	1,515.00	273,306,000	1,554.00	280,341,600 1	.86
16	日本	株式	コスモス薬品	小売業	30,900	9,037.00	279,243,300	9,045.00	279,490,500 1	.86
17	日本	株式	大栄環境	サービス業	90,100	2,954.00	266,155,400	3,075.00	277,057,500 1	.84
18	日本	株式	アイカ工業	化学	75,000	3,292.00	246,900,000	3,629.00	272,175,000 1	.81
19	日本	株式	セコム	サービス業	51,200	5,248.00	268,697,600	5,313.00	272,025,600 1	.81
20	日本	株式	三井E&S	機械	105,700	1,725.17	182,350,810	2,570.00	271,649,000 1	.81
21	日本	株式	大和工業	鉄鋼	31,300	8,140.00	254,782,000	8,661.00	271,089,300 1	.80
22	日本	株式	T&Dホールディングス	保険業	76,900	2,700.00	207,630,000	3,228.00	248,233,200 1	.65
23	日本	株式	ニチアス	ガラス・土石 製品	47,800	4,693.00	224,325,400	5,177.00	247,460,600 1	1.64
24	日本	株式	カプコン	情報・通信業	51,800	3,896.00	201,812,800	4,712.00	244,081,600 1	.62
25	日本	株式	ラクス	情報・通信業	104,700	2,189.00	229,188,300	2,290.00	239,763,000 1	.59
26	日本	株式	MARUWA	ガラス・土石 製品	6,000	26,995.60	161,973,655	39,510.00	237,060,000 1	.58
27	日本	株式	スター・マイカ・ホールディングス	不動産業	220,500	989.00	218,074,500	1,006.00	221,823,000 1	. 47
28	日本	株式	SCSK	情報・通信業	50,500	3,911.64	197,538,114	4,335.00	218,917,500 1	. 46
29	日本	株式	日本瓦斯	小売業	77,400	2,529.00	195,744,600	2,652.50	205,303,500 1	.36
30	日本	株式		化学	31,200	5,975.00	186,420,000	6,548.00	204,297,600 1	.36

種類別および業種別投資比率

(2025年6月20日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.04

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(参考) G I M中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)

(2025年6月20日現在)

		(2025年6月20日現在)
種類 国内/外国	業種	投資比率(%)
株式 国内	建設業	5.14
	食料品	4.18
	化学	14.18
	医薬品	1.87
	ガラス・土石製品	3.22
	鉄鋼	1.80
	金属製品	3.27
	機械	6.95
	電気機器	8.58
	輸送用機器	2.63
	精密機器	2.04
	その他製品	3.66
	陸運業	0.72
	情報・通信業	12.51
	卸売業	1.83
	小売業	9.28
	銀行業	3.86
	証券、商品先物取引業	0.25
	保険業	2.56
	その他金融業	2.52
	不動産業	2.28
	サービス業	5.40
合計		98.73

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの 該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

2025年6月20日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1 口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1 口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1 期	(2015年12月7日)	244	244	1.0809	1.0809
2 期	(2016年12月6日)	394	394	0.9979	0.9979
3 期	(2017年12月6日)	612	612	1.3795	1.3795
4期	(2018年12月6日)	1,532	1,532	1.2848	1.2848
5 期	(2019年12月6日)	2,303	2,303	1.4624	1.4624
6 期	(2020年12月7日)	2,657	2,657	1.8042	1.8042
7期	(2021年12月6日)	2,878	2,878	1.9132	1.9132
8期	(2022年12月6日)	2,410	2,410	1.4628	1.4628
9期	(2023年12月6日)	2,328	2,328	1.6843	1.6843
10期	(2024年12月6日)	2,338	2,338	1.9603	1.9603
	2024年 6 月末日	2,363	-	1.9197	-
	2024年7月末日	2,378	-	1.9385	-
	2024年8月末日	2,319	-	1.9220	-
	2024年 9 月末日	2,332	-	1.9400	-
	2024年10月末日	2,299	-	1.9152	-
	2024年11月末日	2,333	-	1.9423	-
	2024年12月末日	2,384	-	2.0070	-
	2025年1月末日	2,319	-	2.0011	
	2025年 2 月末日	2,298	-	1.9098	-
	2025年3月末日	2,379	-	1.9443	-
	2025年4月末日	2,400	-	1.9831	-
	2025年 5 月末日	2,522	-	2.1390	
	2025年 6 月20日	2,607	-	2.1867	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2 期	0.0000
3 期	0.0000
4期	0.0000
5 期	0.0000
6 期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9 期	0.0000
10期	0.0000
11期(中間期)	0.0000

収益率の推移

——————————————————————————————————————	·
期	収益率(%)
1 期	8.09
2 期	7.68
3 期	38.24
4 期	6.86
5 期	13.82
6 期	23.37
7期	6.04
8期	23.54
9 期	15.14
10期	16.39
11期(中間期)	9.73

⁽注)収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4)設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

1 40 41 71 7401 7 1			
期	設定口数(口)	解約口数(口)	残存口数(口)
1 期	239,288,251	12,688,856	226,599,395
2期	251,685,095	82,524,914	395,759,576
3 期	291,534,929	243,115,248	444,179,257
4期	1,193,086,748	444,377,456	1,192,888,549
5 期	1,193,304,919	811,220,719	1,574,972,749
6期	903,220,661	1,005,206,546	1,472,986,864
7期	611,833,346	580,025,005	1,504,795,205
8期	505,067,559	361,953,929	1,647,908,835
9期	89,794,981	354,993,615	1,382,710,201
10期	117,180,135	306,932,783	1,192,957,553
11期(中間期)	136,465,404	145,430,340	1,183,992,617

⁽注1)第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

⁽注2)設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ (am.jpmorgan.com/jp)、または販売会社でご確認いただけます。 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2025年 6 月20日	設定日	2015年 3 月12日
純資産総額	26億円	決算回数	年 1 回





分配の推移

期	年月	円
6期	2020年12月	0
7期	2021年12月	0
8期	2022年12月	0
9期	2023年12月	0
10期	2024年12月	0
	設定来累計	0

^{*}分配金は税引前1万口当たりの金額です。

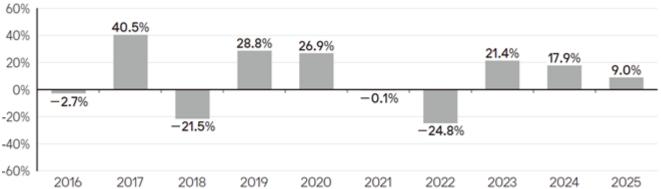
組入上位銘柄

順位	銘柄名	業種	投資比率®
1	日本酸素ホールディングス	化学	4.8%
2	楽天銀行	銀行業	3.7%
3	三和ホールディングス	金属製品	3.3%
4	ライフドリンク カンパニー	食料品	3.2%
5	良品計画	小売業	2.7%
6	IHI	機械	2.4%
7	アズビル	電気機器	2.4%
8	日本アビオニクス	電気機器	2.3%
9	BIPROGY	情報・通信業	2.3%
10	バン・バシフィック・インターナショナルホールディングス	小売業	2.3%

業種別構成状況

業種	投資比率
化学	14.2%
情報・通信業	12.5%
小売業	9.3%
電気機器	8.6%
機械	7.0%
その他	47.2%

年間収益率の推移



- *年間収益率(%)=(年末営業日の基準価額÷前年末営業日の基準価額-1)×100
- *2025年の年間収益率は前年末営業日から2025年6月20日までのものです。
- *当ページにおける「ファンド」は、JPM中小型株オープン(野村SMA・EW向け)です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

ファンドはマザーファンドを通じて投資を行うため、マザーファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純 資産総額に対する投資比率として計算しています。

^{*}基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

3【資産管理等の概要】

(5)その他

運用報告書

<訂正前>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書および運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付します。また、運用報告書のすべての内容を委託会社のホームページに掲載します。これにより、委託会社は運用報告書を知れている受益者に対して交付したものとみなされますが、受益者から書面による運用報告書の交付の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス: am.jpmorgan.com/jp

<訂正後>

委託会社は、当ファンドについて、計算期間終了日毎および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券の売買状況等を記載した運用報告書(全体版)および運用報告書(全体版)に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書を作成します。そのうえで、委託会社は交付運用報告書を知れている受益者に対して販売会社を通して交付等を行います。また、運用報告書(全体版)のすべての内容を委託会社のホームページに掲載することで、委託会社は運用報告書(全体版)にかかる情報を電磁的方法により提供します。ただし、受益者から書面による運用報告書(全体版)にかかる情報の提供の請求があった場合には、販売会社を通して交付します。

HPアドレス: am.jpmorgan.com/jp

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(2023年12月7日 から2024年12月6日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

<訂正後>

1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(2023年12月7日 から2024年12月6日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年12月7日から2025年6月6日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、以下の中間 財務諸表に関する事項が追加されます。

<追加>

中間財務諸表

【JPM中小型株オープン(野村SMA・EW向け)】

(1)【中間貸借対照表】

		前計算期間末 (2024年12月 6 日現在)	当中間計算期間末 (2025年 6 月 6 日現在)
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		2,349,920,753	2,558,601,500
未収入金		712,246	465,470
流動資産合計		2,350,632,999	2,559,066,970
資産合計		2,350,632,999	2,559,066,970
負債の部			
流動負債			
未払解約金		712,246	465,470
未払受託者報酬		1,266,407	1,298,549
未払委託者報酬		9,877,917	10,128,594
その他未払費用		253,222	259,653
流動負債合計		12,109,792	12,152,266
負債合計		12,109,792	12,152,266
純資産の部			
元本等			
元本		1 1,192,957,553	1 1,183,992,617
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金())	1,145,565,654	1,362,922,087
(分配準備積立金)		433,630,864	385,097,469
元本等合計		2,338,523,207	2,546,914,704
純資産合計		2,338,523,207	2,546,914,704
負債純資産合計		2,350,632,999	2,559,066,970

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

		(1 .— 1
	前中間計算期間 (自 2023年12月7日 至 2024年6月6日)	当中間計算期間 (自 2024年12月7日 至 2025年6月6日)
営業収益		
有価証券売買等損益	208,707,591	237,173,666
	208,707,591	237,173,666
一 営業費用		
受託者報酬	1,251,266	1,298,549
委託者報酬	9,759,822	10,128,594
その他費用	250,191	259,653
営業費用合計	11,261,279	11,686,796
 営業利益又は営業損失 ()	197,446,312	225,486,870
経常利益又は経常損失()	197,446,312	225,486,870
ー 中間純利益又は中間純損失 ()	197,446,312	225,486,870
	13,306,105	4,923,296
期首剰余金又は期首欠損金()	946,155,708	1,145,565,654
剰余金増加額又は欠損金減少額	38,195,865	135,334,960
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	38,195,865	135,334,960
剰余金減少額又は欠損金増加額	136,606,073	138,542,101
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	136,606,073	138,542,101
分配金		-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,031,885,707	1,362,922,087
		·

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
有価証券の評価基準お よび評価方法	親投資信託受益証券の基準価額で評価しており

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2024年12月 6 日現在)	当中間計算期間末 (2025年6月6日現在)
1 期首元本額	1,382,710,201円	1,192,957,553円
期中追加設定元本額	117,180,135円	136,465,404円
期中一部解約元本額	306,932,783円	145,430,340円
受益権の総数	1,192,957,553□	1,183,992,617□
1口当たりの純資産額	1.9603円	2.1511円
(1万口当たりの純資産額)	(19,603円)	(21,511円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記) 該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 (2024年12月 6 日現在)	当中間計算期間末 (2025年 6 月 6 日現在)
1 . 中間貸借対照表計上 額、時価およびその差 額	貸借対照表計上額は前計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は当中 間計算期間末の時価で計上して いるため、その差額はありませ ん。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(2)有価証券以外の金融商品
3.金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「GIM中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「GIM中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の状況 尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1)貸借対照表

			` `
区分		(2024年12月 6 日現在)	(2025年6月6日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		128,074,629	70,058
コール・ローン		-	82,373,665
株式		13,961,474,100	14,633,902,750
未収入金		138,981,714	-
未収配当金		13,488,550	113,374,660
未収利息		-	789
流動資産合計		14,242,018,993	14,829,721,922
資産合計		14,242,018,993	14,829,721,922
負債の部			
流動負債			
未払金		142,913,218	-
未払解約金		32,337,567	8,860,529
流動負債合計		175,250,785	8,860,529
負債合計		175,250,785	8,860,529
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,836,224,527	3,668,934,456
剰余金			
剰余金又は欠損金()		10,230,543,681	11,151,926,937
元本等合計		14,066,768,208	14,820,861,393
純資産合計		14,066,768,208	14,820,861,393
負債純資産合計		14,242,018,993	14,829,721,922

⁽注)「GIM中小型株オープン・マザーファンド(適格機関投資家専用)」の計算期間は、毎年4月21日から10月20日まで、および10月21日から翌年4月20日まで(計算期間終了日が休業日の場合は、その翌営業日まで)であり、当ファンドの計算期間と異なります。

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準	株式
および評価方法	移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しておりま
	す。
	(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券
	金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品
	取引所等における最終相場(外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相
	場)で評価しております。
	当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引
	所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最
	終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引
	所等における気配相場で評価しております。
	(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券
	当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参
	考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は
	使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した
	価額で評価しております。
	(3)時価が入手できなかった有価証券
	適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認
	定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合
	理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が
	合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

(2024年12月 6 日現在)	(2025年6月6日現在)
4,347,447,718円	3,836,224,527円
173,919,817円	75,152,658円
685,143,008円	242,442,729円
3,041,110,641円	2,881,293,627円
154,249,712円	154,260,915円
640,864,174円	633,379,914円
3,836,224,527円	3,668,934,456円
3,836,224,527□	3,668,934,456□
3.6668円	4.0396円
(36,668円)	(40,396円)
	4,347,447,718円 173,919,817円 685,143,008円 3,041,110,641円 154,249,712円 640,864,174円 3,836,224,527円 3,836,224,527口 3.6668円

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	(2024年12日 6 日現在)	(2025年6月6日現在)
	(2024年12月 6 日現在)	(2025年6月6日現在)
1.貸借対照表計	貸借対照表計上額は期末の時価で	同左
上額、時価お	計上しているため、その差額はあり	
よびその差額	ません。	
2 . 時価の算定方	(1)有価証券	(1)有価証券
法	「重要な会計方針に係る事項に	同左
	関する注記」に記載しておりま	
	す。	
	(2)有価証券以外の金融商品	(2)有価証券以外の金融商品
	有価証券以外の金融商品は、短	同左
	期間で決済され、時価は帳簿価額	
	と近似していることから、当該金	
	融商品の帳簿価額を時価としてお	
	ります。	
3.金融商品の時	金融商品の時価の算定において	同左
価等に関する	は、一定の前提条件等を採用してい	
事項について	るため、異なる前提条件によった場	
の補足説明	合、当該価額が異なることもありま	
	す。	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2025年6月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	2,608,960,046	円
負債総額	1,023,019	円
純資産総額(-)	2,607,937,027	円
発行済口数	1,192,646,049	П
1口当たり純資産額(/)	2.1867	円

(参考) G I M中小型株オープン・マザーファンド (適格機関投資家専用)

(2025年6月20日現在)

種類	金額	単位
資産総額	15,157,890,948	円
負債総額	112,020,069	円
純資産総額(-)	15,045,870,879	円
発行済口数	3,662,684,338	
1口当たり純資産額(/)	4.1079	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額(2024年12月末現在)

(略)

(略)

投資運用の意思決定機構

(略)

(注)前記(イ)および(ロ)の意思決定機構、組織名称等は、<u>2024年12月</u>末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額(2025年6月末現在)

(略)

(略)

投資運用の意思決定機構

(略)

(注)前記(イ)および(ロ)の意思決定機構、組織名称等は、2025年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書の「第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 2事業の内容及び営業の概況」について、 以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとと もに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資ー任契約に基づき委 託された資産の運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行ってい ます。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募 に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2025年6月末現在以下のとおりです(親投資信託は本数の み。)。

	本数	純資産額(百万円)
公募追加型株式投資信託	52	834,645
公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	74	5,196,912
総合計	126	6,031,557
親投資信託	43	-

(注)百万円未満は四捨五入

EDINET提出書類 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1.委託会社であるJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸 表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財 務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府 令」(平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。)に基づいて 作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円) 第34期 第35期 (2024年3月31日) (2025年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 16,673,933 17,458,418 前払費用 10,082 10,644 未収入金 1,603 2,574 未収委託者報酬 1,987,338 2,336,203 未収収益 3,061,883 2,760,032 その他 15,682 121 流動資産合計 21,750,524 22,567,995 固定資産 投資その他の資産 関係会社株式 60,000 60,000 投資有価証券 681,717 564,022 敷金保証金 37,171 33,029 前払年金費用 228,037 271,593 繰延税金資産 1,039,201 1,027,949 その他 5,500 5,500 投資その他の資産合計 2,051,627 1,962,094 固定資産合計 2,051,627 1,962,094 資産合計 24,530,090 23,802,152 負債の部 流動負債 預り金 213,331 318,901 未払金 2,978,383 1,767,556 未払手数料 906,271 1,023,384 その他未払金 744,172 2,072,111 未払費用 132,370 337,070 未払法人税等 1,292,546 1,326,824 賞与引当金 1,173,672 1,227,784 役員賞与引当金 97,026 93,007 流動負債合計 5,887,331 5,071,146 固定負債 長期未払金 242,772 271,705 賞与引当金 789,791 781,573 役員賞与引当金 140,155 127,648 固定負債合計 1,172,719 1,180,926 負債合計 7,060,050 6,252,073

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		(十四・111)
	第34期	第35期
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,490,425	15,026,340
利益剰余金合計	13,524,101	15,060,016
株主資本合計	16,742,101	18,278,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	16,742,101	18,278,017
負債・純資産合計	23,802,152	24,530,090

(2)【損益計算書】

		(単位:十円)
	第34期	第35期
	(自2023年4月1日	(自2024年4月1日
	至2024年3月31日)	至2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	10,499,412	11,322,859
運用受託報酬	9,557,667	10,527,583
投資助言報酬	813,173	2,431,087
業務受託報酬	2,744,580	3,080,877
その他営業収益	277,179	322,864
営業収益合計	23,892,013	27,685,272
営業費用	-,,	, ,
支払手数料	5,192,430	5,572,838
広告宣伝費	102,192	143,966
調査費	3,404,975	3,411,811
委託調査費	3,023,575	2,892,042
調査費	377,411	516,298
図書費	3,988	3,470
委託計算費	269,987	289,112
営業雑経費	133,374	131,943
通信費	6,615	7,350
印刷費	96,034	93,620
協会費	30,724	30,972
営業費用合計	9,102,961	9,549,672
一般管理費	0,102,001	0,0.0,0.2
給料	5,707,205	6,706,266
役員報酬及び賞与	338,638	321,547
給料・手当	2,999,251	3,239,271
賞与	1,127,025	1,899,386
賞与引当金繰入額	1,172,792	1,169,682
役員賞与引当金繰入額	69,497	76,377
福利厚生費	387,162	430,971
交際費	9,346	12,728
寄付金	456	670
旅費交通費	140,310	198,018
租税公課	171,364	220,229
不動産関連費用	879,560	921,620
退職給付費用	215,497	210,077
退職金	91,987	131,143
消耗器具備品費	7,934	11,337
事務委託費	221,828	199,208
関係会社等配賦経費	2,431,843	2,979,703
諸経費	71,029	94,517
一般管理費合計	10,335,527	12,116,492
営業利益	4,453,525	6,019,106
口未们皿	4,400,025	0,019,100

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(出位, 千円)

			(十四・113)
		第34期	第35期
		(自2023年4月1日	(自2024年4月1日
		至2024年3月31日)	至2025年3月31日)
営業外収益			
受取配当金	1	250,008	310,792
投資有価証券売却益		544	43
受取利息	1	92	0
その他営業外収益		32,909	49,578
営業外収益合計		283,554	360,414
営業外費用			
投資有価証券売却損		178	5
為替差損		57,620	33,267
その他営業外費用		89	11,658
営業外費用合計		57,887	44,931
経常利益		4,679,192	6,334,590
税引前当期純利益	_	4,679,192	6,334,590
法人税、住民税及び事業税	_	1,697,341	2,087,423
法人税等調整額		161,534	11,251
法人税等合計		1,535,806	2,098,675
当期純利益	_	3,143,385	4,235,915

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	資本剰余金	到兴淮借仝	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
				繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,347,039	15,380,716	18,598,716
当期変動額							
剰余金の配当	-	1	1	1	5,000,000	5,000,000	5,000,000
当期純利益	ı	ı	1	ı	3,143,385	3,143,385	3,143,385
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	•	-	•	•	•
当期変動額合計	-	-	-	1	1,856,614	1,856,614	1,856,614
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,490,425	13,524,101	16,742,101

	評価・換	算差額等	
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	173	173	18,598,889
当期変動額			
剰余金の配当	ı	1	5,000,000
当期純利益	ı	1	3,143,385
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	173	173	173
当期変動額合計	173	173	1,856,787
当期末残高		-	16,742,101

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

	株主資本						
		資本乗	利余金		利益剰余金		
	資本金	咨 未淮 <i>供</i> 令	資本剰余金	利共進供令	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
				繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	13,490,425	13,524,101	16,742,101
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	2,700,000	2,700,000	2,700,000
当期純利益	-	-	-	-	4,235,915	4,235,915	4,235,915
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	•	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,535,915	1,535,915	1,535,915
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	15,026,340	15,060,016	18,278,016

	評価・換	算差額等	
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	-	-	16,742,101
当期変動額			
剰余金の配当	1	1	2,700,000
当期純利益	ı	ı	4,235,915
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,535,915
当期末残高	0	0	18,278,017

注記事項

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について は、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年) による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬: 当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬: 当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象 口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

投資助言報酬: 当該報酬は、対象顧客との契約に基づき、提供する投資アドバイスに対する固定報酬または運用資産に対する一定割合として算定し、契約期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益:グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬:投資一任および投資助言に関する成功報酬は、対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークやその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。いずれの報酬も、契約に基づき支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業収益」の「運用受託報酬」に含まれていた投資助言報酬は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「投資助言報酬」として掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」の「運用受託報酬」に表示していた813,173千円は、「投資助言報酬」として組替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

第34期	第35期	
(2024年3月31日)	(2025年3月31日)	

関係会社に対する資産および負債には区分掲記さ 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。 れたもの以外に注記すべき事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第34期	第35期		
	(自2023年4月1日	(自2024年4月1日		
	至2024年3月31日)	至2025年3月31日)		
関係会社からの受取利息	92千円	- 千円		
関係会社からの受取配当金	250,000千円 260,00			

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	5,000,000	88,865	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	1	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	2,700,000	47,987	2024年 3 月31日	2024年 6 月25日

(リース取引関係)

第34期		第35期	
(自2023年 4 月 1 日		(自2024年 4 月 1 日	
至2024年 3 月31日)		至2025年 3 月31日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能の		オペレーティング・リース取引のうち解約不能の	
ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり		ものに係る未経過リース料は以下のとおりであり	
ます。		ます。	
1 年以内	1,651千円	1 年以内	1,646千円
1 年超	2,340千円	1 年超	685千円
合計	3,991千円	合計	2,332千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。 敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。 す。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残 高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

2.金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません((注2)参照)。

第34期(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	242,772	242,772	-
負債計	242,772	242,772	-

(注1)時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(注2)市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券(合同会社出資金)については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券 (合同会社出資金)	681,717

第35期(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	271,705	271,705	-
負債計	271,705	271,705	-

(注1)時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(注2)市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券(合同会社出資金)については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券 (合同会社出資金)	564,012

(2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した

時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算

定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品 第34期(2024年3月31日)

(単位:千円)

	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
長期未払金	-	242,772	-	242,772
負債計	-	242,772	-	242,772

第35期(2025年3月31日)

(単位:千円)

	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期未払金	-	271,705	-	271,705
負債計	-	271,705	-	271,705

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額第34期(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,673,933	-	-	-
未収委託者報酬	1,987,338	-	-	-
未収収益	3,061,883	-	-	-
合計	21,723,155	-	-	-

第35期(2025年3月31日)

	1年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,458,418	-	-	-
未収委託者報酬	2,336,203	-	-	-
未収収益	2,760,032	-	-	-
合計	22,554,655	-	-	-

(有価証券関係)

1. 関係会社株式

関係会社株式 (第34期の貸借対照表計上額は60,000千円、第35期の貸借対照表計上額は60,000千円)については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(2024年3月31日)

投資有価証券(合同会社出資金) (貸借対照表計上額 681,717千円)については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

第35期(2025年3月31日)

投資有価証券(合同会社出資金) (貸借対照表計上額 564,012千円)については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	その他 投資信託	10	10	0
合計		10	10	0

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	3,985	544	178

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他 投資信託	2,100	43	5

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2. キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
	(1024年 3 月31日)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,552,554	1,729,556
勤務費用	152,793	168,347
利息費用	17,854	25,078
数理計算上の差異の発生額	101,633	114,945
退職給付の支払額	95,278	124,168
過去勤務費用の当期発生額	-	20,293
	1,729,556	1,704,161

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期	第35期
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,813,116	2,046,891
期待運用収益	9,972	14,328
数理計算上の差異の発生額	151,080	22,434
事業主からの拠出額	168,000	196,976
退職給付の支払額	95,278	124,168
年金資産の期末残高	2,046,891	2,111,592

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,729,556	1,704,161
年金資産	2,046,891	2,111,592
	317,334	407,430
未認識数理計算上の差異	89,297	135,837
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,037	271,593
前払年金費用	228,037	271,593
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,037	271,593

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第35期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	152,793	168,347
利息費用	17,854	25,078
期待運用収益	9,972	14,328
数理計算上の差異の費用処理額	8,283	25,676
過去勤務債務の費用処理額	-	-
その他(注1)	7,313	187
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	159,705	153,234

⁽注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
債券	31%	25%
現金及び預金等	69%	75%
	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産 を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	1.15%	1.45%
長期期待運用収益率	0.55%	0.70%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第34期事業年度55,792千円、第35期事業年度56,842千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	585,906	576,669
未払費用	110,803	121,567
未払事業税	72,564	74,447
長期前払費用	119,206	122,709
減価償却超過額	220,363	215,581
その他	5,741	5,692
繰延税金資産小計	1,114,582	1,116,667
評価性引当額	5,556	5,556
繰延税金資産合計	1,109,026	1,111,111
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	69,825	83,161
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	1,039,201	1,027,949
		-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第34期 (2024年 3 月31日)	第35期 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.89%	4.17%
外国子会社配当等永久に益金に算入されない項目	1.64%	1.50%
住民税等均等割	0.05%	0.03%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.24%
過年度法人税等	0.12%	0.06%
その他	0.02%	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.82%	33.12%
-		

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月開始事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は15百万円増加し、法人税等調整額は15百万円減少しました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	10,499,412	8,325,288	813,173	2,744,580	277,179	22,659,635
成功報酬	-	1,232,378	-	-	-	1,232,378
合計	10,499,412	9,557,667	813,173	2,744,580	277,179	23,892,013

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	11,322,859	10,162,792	1,045,379	3,080,877	322,864	25,934,773
成功報酬	-	364,790	1,385,708	-	-	1,750,499
合計	11,322,859	10,527,583	2,431,087	3,080,877	322,864	27,685,272

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	10,499,412	9,557,667	813,173	2,744,580	277,179	23,892,013

2.地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	英国	その他	合計	
13,679,111	3,389,037	6,823,865	23,892,013	

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,364,483	資産運用業

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1.サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,322,859	10,527,583	2,431,087	3,080,877	322,864	27,685,272

2.地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	英国	香港	その他	合計
16,011,271	3,228,011	2,862,604	5,583,384	27,685,272

(注)営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,206,630	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	2,774,619	資産運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

第34期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	JPモルガン・ チェース・ホー ルディングス・ エルエルシー	米国 ニューヨーク	240,253 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	469,971

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJPモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー (以下、「親会社」という。)により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
最終的な 親会社が	JPMorgan Asset Management	英国	24百万	投資運用業	なし	投資運用再委	運用受託 報酬	2,902,015	未収収益	276,530
同一であ る会社	(UK) Limited	ロンドン	ポンド	汉貝廷用来	k /4.0	託等	調査費	1,900,307	未払金	468,034
最終的な 親会社が	J.P. Morgan Investment	米国	4.5百万	仏容 演用 类	なし	投資運用再委	業務受託 報酬	1,613,740	未収収益	172,783
同一であ る会社	Management Inc.	ニューヨーク	米ドル		<i>(</i> 40	託等	調査費	1,030,619	未払金	732,524

(注1)取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬、業務受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託や業務委託の一般的な手数料率 を勘案し、協議の上、再委託契約や業務委託契約を結んで行っております。

第35期(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	JPモルガン・ チェース・ホー ルディングス・ エルエルシー	米国 ニューヨーク	240,964 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	485,685

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJPモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー (以下、「親会社」という。)により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
最終的な 親会社が 同一であ る会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資運用再委 託等	運用受託 報酬	2,638,154	未収収益	288,008
最終的な 親会社が 同一であ る会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	2,790 百万香港 ドル	投資運用業	なし	投資運用再委 託等	運用受託 報酬	2,468,598	未収収益	215,435

(注1)取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 JPモルガン・アセット・マネジメント(アジア)インク(非上場)

最終的な親会社 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー (ニューヨーク証券取引所、ロンドン

証券取引所に上場)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(1株当たり情報)

第34期 第35期 (自2023年4月1日 (自2024年4月1日 至2024年3月31日) 至2025年3月31日)

1 株当たり純資産額297,558.01円324,855.90円1 株当たり当期純利益55,867.51円75,285.08円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

第34期 第35期 (自2023年4月1日 (自2024年4月1日 至2024年3月31日) 至2025年3月31日)

損益計算書上の当期純利益 3,143,385千円 4,235,915千円

普通株主に帰属しない金額 - - -

普通株式に係る当期純利益3,143,385千円4,235,915千円普通株式の期中平均株式数56,265株56,265株

(重要な後発事象に関する注記) 該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

<訂正前>

名 称 野村信託銀行株式会社

資本金の額 50,000百万円 (2024年3月末現在)

事業の内容

(以下略)

<訂正後>

名 称 野村信託銀行株式会社

資本金の額 50,000百万円 (2025年3月末現在)

事業の内容

(以下略)

(2)販売会社

<訂正前>

名 称	資本金の額 (<u>2024年10月</u> 末現在)	事業の内容
/ 川 丁 吸 ヽ		

(以下略)

<訂正後>

47 €hr	資本金の額	車業の内容
名 称 	(<u>2025年 4 月</u> 末現在)	事業の内容

(以下略)

2【関係業務の概要】

(2)販売会社

<訂正前>

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払い等を行います。

<訂正後>

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、目論見書の交付、運用報告書<u>(全体版)</u>に記載すべき事項のうち重要な事項のみを記載した交付運用報告書の交付代行、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払い等を行います。

独立監査人の中間監査報告書

2025年7月25日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 鶴田光夫

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 髙 見 昂 平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM中小型株オープン(野村SMA・EW向け)の2024年12月7日から2025年6月6日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM中小型株オープン(野村SMA・EW向け)の2025年6月6日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2024年12月7日から2025年6月6日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を 作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成 し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク 評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表 示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を 行う。

利害関係

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

独立監査人の監査報告書

2025年6月6日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 鶴田光夫

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 髙見昂平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状 況」に掲げられているJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの 第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその 他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社の2025年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の 経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準にお ける当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国におけ る職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たして いる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外 の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施し ていない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に 表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために 経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうか を評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示 がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明する ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の 意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家 としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手 続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ 適切な監査証拠を入手する。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(E06264)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性 及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や 会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。